

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

地域的な視点	1
情報政策的な視点	1 . 2
人的な視点	3
財政的な視点	3 . 4
業務運営の視点	4 . 5

平成16年7月

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況（視点別）

改革項目	個別計画	件	目標の設定	達成年度	達成率	15年度進捗度					実施状況	
						0	25	50	75	100(%)		
地域的な視点	協働の推進	市民参加制度の創設	1	「市の意思形成過程の段階から市民の参加を求めること」と「市が各種事業を実施する段階で市と市民が協働すること」の二つの面の市民参加を推進するために、市民参加の基本的な事項（市民参加の対象、参加の時期、参加の方法等）を定めた制度を設ける。	17年度	25	0	25	50	75	100(%)	15年度は従前の市民参加による計画策定や管理運営等についての実績調査・あり方を研究した。16年度は市民と市による「9-ケツツ」等を立ち上げ、制度の方向性を整理する。
		パブリック・コメント手続（意見提出手続）制度の創設	1	行政の基本的な施策（基本的な計画、市民生活に大きく関わる条例等）の策定にあたり、事前に公表し、市民から意見を聴き、その意見に対する市の考え方を示した上で、最終の意思決定につなげていく制度を設ける。	17年度	25	0	25	50	75	100(%)	15年度は制度としては確立していないが、行革、文化、交通の計画についてモデル的にパブリックコメントを個別に実施した。今後は市民参加制度と整合を図る予定。
		市民ニーズシステムのCRM（顧客情報管理）等への活用	1	市民ニーズの収集、分析から施策への反映につなげるため、庁内の組織体制を整えるとともに、庁内への迅速な情報公開を進める。また、コールセンター的な機能をもたせるため、市民との情報の共有化を進める。	16年度	50	0	25	50	75	100(%)	15年度は市民ニーズを分類・分析・整理するなどのニーズ分析システムの開発を終えた。16年度は開発された分析システムを活用し、各事業部門が主要な分析テーマを設定し分析できるよう全庁的な活動体制を整備する。
		電子会議室の活用	1	個人情報保護に関する制度面、運用面、技術面を整備し、参加条件を緩和し、参加の枠を拡げ、さらなる活用を図る。	16年度	25	0	25	50	75	100(%)	電子会議室の利用については、新たに設置される会議室の申し出がないことから、利用者の拡大・活性化が見られない。このため、15年度には市のホームページにコミュニティ専用のページを新規に作成し、市民が利用しやすいように環境を整備した。16年度は、市民及び庁内の事業部門の利用の拡大を図るため広くPRをする。また、市民の新規申し込み方法についてはインターネット上から申し込みできるように改善する。
		アダプトプログラム（里親制度）活用指針の策定	1	ボランティアとなる市民や団体が里親となって、一定の公共施設（公園、道路など）を自らの養子とみなして、清掃・美化などを行いながら面倒を見るアダプトプログラム（里親制度）の活用指針を作る。	16年度	50	0	25	50	75	100(%)	15年度は活用指針策定に先立ち、モデル事業として市が堀之内地区のボランティアと覚書を締結し、住民主体で公園等の維持管理を行なった。今後は堀之内地区での実施状況の課題等を洗い出し、活用指針策定に向けて取り組んでいく。
		市民活動への公募型補助制度の創設	1	公共性、公益性の高い市民活動を行っている団体の事業に対する、公開によるプレゼンテーション、第3者機関による評価等の仕組みを組み込んだ公募型補助制度を創設する。	16年度	100	0	25	50	75	100(%)	15年度は要綱の整備・公募方法等を整理し、年度末に広報で募集をした。16年度は、4月と5月に審査会を開催し補助団体を決定した。（33団体応募、決定21団体）
地域の活性化		行政情報・地域情報の活用	1	行政の情報や地域の技術、経験、知識、知恵等の様々な情報を同一情報基盤の上で活用するシステムを構築し、コミュニティビジネスの創出を支援することなどによって、地域の活性化につなげる。また、自然、歴史、文化資産などにあふれた特定地域における地域資源のデータベース化を進め、市民等に対して情報の発信を行う。	15年度～17年度	50	0	25	50	75	100(%)	15年度は市のホームページから行政と地域の情報が一体化して検索できるシステムを構築した。16年度は警察や自治会などと連携して地域情報の収集と発信のための取り組みを積極的に行う。また、地域通貨などを試行的に導入して地域の活性化に取り組む。
		景観形成制度の創設	1	自然、歴史、文化資産など地域特性に配慮した景観形成のための条例を制定する。	16年度	50	0	25	50	75	100(%)	15年度は景観基本計画を策定し、条例制定に向けた準備を行なった。16年度は国も景観法を制定する予定であることから、その動向を見極め、年度内に条例を制定する。
		自主防犯組織の整備	1	安心・安全という視点による地域価値を向上させる措置として、様々な地域の団体が連携を図った自主防犯組織を整備する。	15年度～17年度	50	0	25	50	75	100(%)	15年度は犯罪発生に係る情報（地図等）を全自治会に配布しホームページにも掲載した。更に防犯教室を年60回以上開催した。16年度は防犯に必要な物品を無償貸与する。227自治会のうち101自治会が防犯パトロールを実施（平成15年度未現在）
		9			47.2							

情報政策的な行政運営	効率的な行政運営	電子決裁システムの構築及び運用開始（文書管理システム）	1	文書の電子化を促進し、意思決定の迅速化とペーパーレス化を進めるため、電子決裁システムを構築し、運用を開始する。	15年度	100	0	25	50	75	100(%)	全職員の職員証をICカード化し、決裁事務のオンライン化を図った。その結果、1日以内で起案から承認・完結するまでの決裁事務が約60％であり、事務処理及び意思決定の迅速化が図られた。
		文書管理システムの構築及び運用開始（文書管理システム）	1	事務処理に関する広範囲な文書情報を一元的に管理し、情報の共有化を進めるため、文書管理システムを構築し、運用を開始する。	15年度	100	0	25	50	75	100(%)	一般起案文書については、全ての文書を文書管理システムにて取り扱えるようにし、事務の効率化を図った。
		電子入札システムの構築及び運用開始（新財務会計システム）	1	透明性、客観性、競争性の一層の向上を図るとともに、事務の効率化と経費の削減を進めるため、電子入札システムを構築し、運用を開始する。	17年度	50	0	25	50	75	100(%)	当初、市独自の電子入札システムを予定していたが、千葉県内の市町村が共同で利用する電子入札システムの構築について調整ができたため、市では共同利用方式を採用することとし、15年度は、共同利用検討部会を県内自治体と設置して具体的な仕様検討を行った。16年度中にシステム構築作業を終え、17年度から運用を開始する予定をしている。
		予算編成システムの構築及び運用開始（新財務会計システム）	1	事務の効率化、経費の削減を進めるため、現在の財務会計システムを見直し、予算要求・査定、財源充当、統計処理等の新予算編成システムを再構築し、運用を開始する。	16年度	75	0	25	50	75	100(%)	15年度はシステム仕様を検討し開発作業及び設備機器の整備を行った。16年度は新システムの利用環境を整備し、9月からの新年度予算編成に関する業務に活用していく。
		契約管理システムの構築及び運用開始（新財務会計システム）	1	事務の効率化、経費の削減を進めるため、現在の財務会計システムを見直し、債権者管理、選定・入札、契約・検査、物品調達、委託管理等の契約管理システムを再構築し、運用を開始する。	17年度	75	0	25	50	75	100(%)	15年度はシステム仕様を検討し開発作業及び設備機器の整備を行った。16年度は新システムの利用環境を整備し、17年3月からの新年度予算執行に関する業務に活用していく。
		執行管理システムの構築及び運用開始（新財務会計システム）	1	事務の効率化、経費の削減を進めるため、現在の財務会計システムを見直し、歳入管理（調定・収納・還付・充当）、歳出管理（負担行為・支出命令・支払・精算・戻入）、歳計外管理（現金収入・支出）等の執行管理システムを再構築し、運用を開始する。	17年度	75	0	25	50	75	100(%)	
		庁内における情報化推進のための情報化推進アドバイザーの充実	1	新規の情報化推進アドバイザーを毎年25人ずつ養成し、併せて、既存の情報化推進アドバイザーの質を向上させ、情報化を一層推進する。	15年度～17年度	50	0	25	50	75	100(%)	15年度は、これまで5年間のアドバイザー制度の成果と課題を整理し、さらなる活用の方策について検討を行い全庁的な情報システムの統合管理を進める情報管理担当を設置し、庁内情報化人材育成の体制整備を行った。16年度は新体制のもと新たな人材育成プログラムを進めていく。

情報政策的な視点

迅速な行政運営	各部局における共通利用	1	情報の共有化を進めるために、地理情報システムの他部署及び多用途への活用を進める。	16年度	50		15年度は、市内LANを使って統合GISシステムを利用できるようにし地理情報の共同利用を開始した。また、写真や各事業部門の事業説明資料など各種情報が登録できるデータベースシステムを構築した。16年度からは、このデータベースへの情報蓄積を徹底し、市内における情報の有効活用新たに図っていく。
	地方税の電子申告	1	申告手続の負担軽減による市民の利便性の向上を図り、かつ、書面処理等の省力化による事務の迅速化や効率化等のため、現在書面を用いて行われる申告について、インターネット等を利用して手続を可能とする。	17年度	25		地方税の電子申告は、市単独のシステムではなく、千葉県など複数の自治体が共同で申告書を受け取る共同システムの構築が望ましい。そのため15年度は、千葉県と電子自治体共同運営協議会準備会を設立し、電子申請の仕様検討を行ってきた。16年度以降は、電子申告のシステム構築を県内自治体と共同で進めることとなるが、運用開始は18年度以降になる見通し。
	電子納付(マルチペイメントネットワークの活用)	1	市民の利便性の向上と事務の迅速化、効率化のため、市民がパソコン、携帯電話、ATM等を通じて、いつでも、容易に公金の納付が可能となる電子納付業務システムを導入する。	17年度	25		15年度は、電子納付する上で必要となる納税通知書の電子化について、市から特区申請を行い、その申請を受けて国では全国で16年4月から納税通知書の電子化が可能となった。16年度以降は、全国の金融機関等で組織する日本マルチペイメントネットワーク推進協議会で推進している電子納付について、協議会との連携を図りながら研究する。また、クレジットカードなどを利用した電子納付については、15年度からクレジットカード会社と協議しており、今後もさらに具体的な実施に向けて協議を進めていく。
	市税及び使用料・手数料のコンビニエンスストアからの納付	1	市民の利便性の向上と事務の迅速化、効率化のため、市民がコンビニエンスストアから市税及び使用料・手数料を納付できるサービス始める。	17年度	25		15年度より、市税等のコンビニ店での納付について検討を進めてきたが、初期費用及びランニング経費などの運用面と収納率向上による、費用対効果をさらに検証する必要がある。16年度以降は先進自治体と導入効果などを見ながら引き続き検討を進める。
	電子届出・申請手続への対応	1	受付窓口に出向くための時間・費用の負担軽減等による市民の利便性の向上と事務処理の迅速化・効率化のため、申請、届出等の各種行政手続をインターネット等を利用して行う電子申請から内部の電子決裁への円滑な処理システムを構築し、運用を始める。	17年度	50		15年度は、インターネットによる申請をする際に本人確認を行うために必要な住基ICカードを利用した「公的個人認証サービス」の利用環境を整備しサービスの受付を開始した。16年度以降は、公的個人認証を使う担当窓口の無い遠隔から各種申請時において住基カードを利用して申請ができるようシステムの構築を進めるとともに、電子決裁システムとの連携による公的個人認証サービスの利用拡大を図っていく。
	住民票・印鑑登録証明書等の自動交付機の設置	1	市民の利便性の向上と事務の迅速化・効率化のため、住民票・印鑑登録証明書等の自動交付機を駅周辺の市民が利用しやすい施設に設置し、自動交付を行う。	16年度	75		15年度は自動交付機による証明書発行について、先進市の運用状況を調査し市が運用するシステムの仕様などについて検討した。16年度は、市内に自動交付機を設置し運用を開始する。
情報セキュリティ対策	B57799及びISMSの認証取得	1	市民の個人情報等を数多く扱う部署(市民生活部門、税部門、福祉部門等)において、情報資産を対象にした情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得(毎年対象範囲を拡大)する。	15年度～17年度	50		15年度は、市民課や税部門の窓口業務、情報システム管理に関する部門を対象に国内・国際基準に準拠したセキュリティマネジメントの認証を取得し、職員に対するセキュリティ研修や環境を整備した。16年度以降は、認証取得の範囲を保健や福祉部門などに拡大していく。
	ICカードを利用したセキュリティ対策の強化(職員証のICカード化)	1	職員証兼行政情報アクセスカードとして全職員にICカードを配付し、そのICカードが読み取り可能な場合にのみ総合行政運営システムが稼働する(ICカードのログイン機能)セキュリティ対策を講じる。	15年度～17年度	75		15年度は、全職員の職員証をICカード化し、文書管理の業務にICカードの利用を義務付けセキュリティ対策を強化した。16年度は、福祉などの業務においてもICカード職員証による利用を義務付けるなど、さらにセキュリティ対策の強化を図っていく。
	全職員を対象にしたセキュリティ研修会の実施	1	全職員を対象とした情報セキュリティ研修会を実施する。	15年度～17年度	50		15年度は、管理者や新規採用職員、各所管課のセキュリティ担当者を対象にセキュリティ研修を実施し、効果測定を行った。16年度以降は、さらに精度の高いセキュリティ対策を講じるよう各所管課における研修を強化していく。
	個人情報保護条例の見直し	1	電子計算組織の接合を前提にした業務運営を進めるために、情報セキュリティ対策を制度面で支えている「個人情報保護条例」を見直す。	17年度	25		15年度は現行条例に罰則規定・苦情処理等を盛り込む研究をした。16年度は罰則を規定する場合の関係官庁との調整を進め、素案について審議会における検討を進める。
	情報セキュリティに関する規程等の整備	1	情報セキュリティの精度向上のために、「情報資産に係る情報セキュリティに関する規程」等を改正する。	15年度	100		15年度に情報セキュリティの規程の整備は完了した。
情報の提供	情報のリアルタイム化・内容の充実(ホームページの一層の充実)	1	行政情報のリアルタイム化と内容の充実を図るため、更新指針を作成する。	15年度～17年度	75		15年度は、市のホームページのアクセシビリティの改善策として、音声応答や文字拡大、アンケートなどの機能追加、デザインや色などを刷新した新しいホームページを策定した。16年度以降は、利用者の意向を見ながら情報の充実を図っていく。
	情報のリアルタイム化・内容の充実(360+5情報サポータルシステムの充実)	1	行政情報のリアルタイム化と内容の充実を図るため、更新指針を作成する。	15年度～17年度	75		
情報環境の整備	IT講習会の実施	1	内容を一層充実させた講習会を実施する。	15年度～17年度	75		初心者を対象とするパソコンの操作講習については、毎年、利用希望者が多く対応している。また、操作説明をする市民サポーターにおいても、ニーズに対応した実践的な講習に向けた取り組みを積極的に進めている。16年度以降は、自治会のホームページづくりなど利用目的に応じた出張講習などにより、さらに充実させる。
	IT活用機会の提供	1	公共施設へのパソコン配置台数の拡大及び点字キーボード・音声ソフトの整備を進める。	15年度～17年度	50		公民館などに415台のパソコンを配備しているが、今後、市民に有効に活用してもらえるように事業化を検討する。また、障害者などが利用できる音声・点字などの装置については、さらに、利用拡大を図っていく。
	地域のインフラ(CATV網)の整備	1	CATV受信エリアを拡大する。(CATV利用可能空白域の消滅)	15年度～17年度	75		平成15年度は、補助金を交付し市内の94%の地域においてCATV網を整備した。これにより、市内では、ほぼ全域においてデジタル放送対応のテレビ放送受信、さらには、ブロードバンドの通信サービスが可能となった。今後は、利用者の拡大を図っていく。
	相談窓口の充実	1	ワンストップサービスの充実という視点で市役所全体の総合相談窓口となる総合市民相談課を設置してきたが、市民ニーズシステムの活用、組織・フロー配置の工夫などを進めて、相談窓口機能の一層の充実を図っていくものとする。	16年度～17年度	50		15年度に専用の外国人相談窓口を総合市民相談課に設置し、更に組織改正にあわせて地域相談担当を統合し、相談窓口機能の充実を図った。平成16年度以降は、電話などで対応するコールセンターなどの利用について研究するとともに、窓口で受ける問い合わせ内容についてデータベース化を進めていく。
		24			61.5		

人的な視点	人事・給与制度	職制・職務基準の見直し	1	組織再編に合わせた職制・職務基準の見直しを行う。	16年度	25		0 25 50 75 100(%)	15年度は職制・職務基準の問題等の洗い出しを始めた。16年度には組合と小委員会を設置し、スタッフ制の中での主幹職をはじめとした各職位の役割や職務基準の見直しを行う。
		管理職選考試験制度の見直し	1	主幹、課長昇任試験制度の見直しを行う。	16年度	50		0 25 50 75 100(%)	課長試験の過去5か年の状況を分析し、受験率向上の対策について検討した。16年度は試験方法の一部を見直すとともに、主幹試験も分析を進め、対象者が急激に増える17年度以降に備える。
		非管理職層における昇任基準の見直し	1	2級～5級昇任前研修における効果測定等を実施する。	16年度	25		0 25 50 75 100(%)	15年度より、3級への昇任については昇任前研修結果を昇任の判定要素に加えた。16年度はその他の級への昇任についても、能力等の判定をして昇任を決定するよう見直ししていく。
		分限制度の適切な運用	1	分限処分に係る基準及び手続きを整備する。	17年度	25		0 25 50 75 100(%)	現在の分限休職制度をより実態に即したものとするとともに、分限降給、降任等についても制度化に向けた研究をしていく。
		公務員制度改革を視野に入れた新たな勤務評定制度の研究	1	国の評定制度等及び多面評価制度、目標管理制度等の研究体制を立ち上げる。	15年度	50		0 25 50 75 100(%)	16年度には、14年度に実施した部下からの評価を再度実施する。また、行政を経営するといった視点から、各部が作成する組織目標を活用した勤務評定制度についても研究していく。
		給料表の見直し	1	国の公務員制度改革の進展を視野に入れた新たな給料表の研究を行う。	17年度	0		0 25 50 75 100(%)	15年度は国の動向が不透明なため見守る必要があった。16年度からは組合との連携のもと小委員会を立ち上げ研究していく。
人的な視点	人材の確保・育成	年齢、学歴、専門等を基準とした採用方法の見直し	1	幅広く人材を求めめるため、新規採用職員の年齢等制限を廃止する。	15年度	100		0 25 50 75 100(%)	15年度に年齢・学歴等の制限を撤廃した新規職員採用試験を実施した結果、16年度は、能力と経験を有する30代から40代前半の職員を採用することができた。16年度も引き続き同様の試験方法とする。 (応募約5千人、採用39人、最高齢採用者 43歳)
		専門職員制度の拡充	1	専門職員の活用分野を拡大する。	16年度	0		0 25 50 75 100(%)	専門職員の導入後4年を経過し、制度目的を達成した部署があったため、16年度には、前年に比較し、専門職員の配置が減少した。今後は、人材を有効に活用するといった経営的視点から、再任用職員や定数外職員、人材派遣等制度とあわせ、新たな活用分野の開拓をしていく。
		研修体系の見直し	1	新しい人事制度にあった研修体系を構築する。	16年度	25		0 25 50 75 100(%)	15年度は人材育成基本方針の改正準備をした。16年度は改正を行う。
		人材バンクシステムの構築	1	人材バンクシステムの構築と運用による職員の能力開発と活用を進める。	16年度	75		0 25 50 75 100(%)	15年度はシステムの構築をした。16年度は当該システムを稼働させる。
人的な視点	組織・機構	予算権限(編成・執行権等)の委譲	1	施策の効率的かつ効果的な推進と、柔軟でスピーディーな運用を行うために、予算編成権(経常的経費、政策A)、流用等の予算執行権の一部を局に委譲する。また、局による予算節減努力の次年度以降の反映(インセンティブ予算)制度等の導入を進める。	17年度	25		0 25 50 75 100(%)	15年度は庁内分権の第一段として部付け人事の仕組みを構築し16年度より実施した。現在は予算権限の委譲を17年度予算に反映させるための具体的手法を検討している。
		人事調整権の委譲	1	施策の効率的かつ効果的な推進と、柔軟でスピーディーな運用を行うために、年度内の職員異動、臨時職員の雇用、局内の特別昇給枠の付与などの人事調整権の一部を局に委譲する。	17年度	75		0 25 50 75 100(%)	16年4月から主幹以下の職員の降令を部にとどめ、課への配置は部長の職務命令とする部付け人事を始めた。これにより、年度内の緊急課題への対応を部長の権限で柔軟に行えるようにした。今後は、特別昇給権の委譲について進めていく。
		局を骨格とする組織への移行	1	庁内分権を受け止め、それを確実に機能させるために、これまでの部を骨格とした組織から局を骨格とした組織へと移行する。	16年度	50		0 25 50 75 100(%)	移行のステップとして、市のマクロ的政策の方向性を決定する行政経営会議を16年4月に設置した。
		事業部制の確立	1	課レベルの横断的組織(現在の事業チーム)を、より大きな課題解決組織として部レベルの事業部制に発展させていく。	16年度	100		0 25 50 75 100(%)	局を骨格とする組織の移行とあわせ事業部のあり方について方向性を示した。
		部局におけるスタッフ制の実施	1	部局におけるスタッフ制を実施する。	16年度	100		0 25 50 75 100(%)	部付け人事の実施による人事権の委譲と整合をとる部局におけるスタッフ制を実施した。
		プロジェクトチーム活用基準の策定及び参加職員の人事考課への反映	1	プロジェクトチームを効果的に活用するための基準を策定(職員の得意な分野、役割による参加の促進等)するとともに、参加した職員に対しては人事考課への反映を行う。	16年度	100		0 25 50 75 100(%)	15年度にプロジェクト・チームの設置等に関する規程を整備した。
		新定員適正化計画の策定	1	フラットでスリムな行政運営、多様な雇用形態、業務フローを活用した改善、あるべき組織(職員構成)のあり方及び財政健全化の5つの柱に基づいた、新定員適正化計画を策定する。	16年度	50		0 25 50 75 100(%)	職種・人件費・職員数のあり方を基本に計画を策定するための情報の収集や分析を15年度から行っており、バランススコアカードの4つの視点に基づいた新定員適正化計画を策定中である。
		17			51.5				

財政的な視点	財政構造の弾力化	経常収支比率の抑制	1	人件費・公債費等義務的経費を抑制し、経常収支比率を85%以内に抑える。	15年度～17年度	0		0 25 50 75 100(%)	15年度決算では87.2%と、14年度の87.7%に対して0.5ポイント改善されたが、第2次財政健全化計画の85%以内という目標は達成できなかった。この要因としては、歳出では職員の減、マイナスの給与改定等により人件費で0.9ポイント減となったが、扶助費で0.3ポイントの増、繰入金で0.6ポイント増となったこと、歳入では、経済情勢を反映して市税が対前年比約2.2億円の減となったことによる。
		公債費比率の抑制	1	将来債務を累増させないため、市債発行のルール化によって、公債費比率を10%以内に抑える。	15年度～17年度	100		0 25 50 75 100(%)	第2次財政健全化計画に基づき効率的で効果的な予算の編成及び執行に努め、15年度は決算ベースで目標10.4%に対し9.9%になる見込である。
		市税収納率の数値目標の設定	1	市税収納率を毎年度0.5%ずつ増やす。	15年度～17年度	50		0 25 50 75 100(%)	第2次財政健全化計画に基づき効率的で効果的な予算の編成及び執行に努め、15年度は決算ベースで目標90.5%に対し90.2%の見込である。

財政的な視点

	税外収入の収納率の向上	1	マルチペイメントの活用や差し押さえ等の法的措置の実施によって、収納率を向上させる。	15年度～17年度	25		マルチペイメントに係る協議会が設置されていることから、市でも16年度に正式メンバーに加入し、そこの情報をもとにマルチペイメントを活用した収納率向上の方策等を研究していく。
	使用料・手数料に係るコストの検証	1	行政コストを活用した使用料・手数料の分析を行う。	15年度～17年度	100		全使用料・手数料について検証を行い、コストとの差が1.5倍を超えるものについては、見直しを行い、15年6月議会において条例の改正を行った。今後も継続して検証する。
	無料となっている施設・サービスの検証	1	応益性、公平性の観点から、無料となっているサービスの有料化の調査・研究及び検証を行う。	17年度	50		15年度に市役所本庁舎、メディアパーク、文化会館及び大洲防災公園の駐車場を有料化し、16年度も10月開設予定の急病診療所等複合施設の駐車場を有料化する。今後は、他の駐車場についても有料化を検討するとともに、校庭の夜間照明等の実費弁償分を、17年度予算に反映させるべく受益者負担の観点から徴収の検討を続けていく。
補助金の適正化	補助金の交付基準の策定	1	補助金の公益性、公平性、透明性を確保するために、補助金交付基準を策定する。	15年度	100		15年9月に基準を策定し、99事業に対し見直しを行った。その結果16年度予算は4事業を廃止するなどして、対前年比約2億3千万円の減とした。
	補助金の執行内容等のホームページ、広報等による公表	1	補助金の公益性、公平性、透明性を確保するために、執行した補助金の執行内容と成果を公表する。	16年度	100		15年度予算の補助金の交付先、内容、金額等の公表を行った。同時に、補助金の交付基準に基づきヒアリングを実施し、それを16年度予算に反映させるとともに、16年度はその結果を公表するための作業を行っている。
経費の削減	事業の必要性の検証	1	事業開始後長年を経過した扶助費について、現在の実情に応じた必要性から検証を行う。	16年度	50		15年度は行政改革審議会に「市川市の福祉サービスのあり方及び取組みについて」を諮問し、審議会内で検討をしている。16年度は答申が出されることから、答申を踏まえ扶助費の再構築に取組む。
	所得（年齢）制限による扶助費の抑制	1	事業毎に、年齢・所得制限基準の改定を行う。	16年度	50		
	自己負担の適正化	1	応益に見合った自己負担基準を策定する。	16年度	50		
	契約方法の改善	1	電子入札・調達の活用、一般競争入札の導入、デザインレビューの活用などの契約方法の改善などにより経費の削減を行う。	17年度	25		16年度に、公共財産の一元管理を行うために管財部を設け、部の業務の一環として設計審査業務を設計監理課で行うことにより、工事費の削減につなげる組織の整備を行った。電子入札については、15年度当初は単独のシステムの改善を検討していたが、年度末に県との共同利用の話があり、共同利用がメリットがあるため、16年度は共同利用による改善の方策を検討していく。
	事務事業数の削減	1	1300の事務事業数を1000事業に削減する。	15年度～17年度	50		16年度予算編成において、事業の効率的で効果的推進を踏まえ検討した結果、16年度目標1,100に対し1,133事業とした。（前年比110事業減）
財務諸表の活用	バランスシートの活用	1	市民にわかりやすく財政情報を提供することと同時に、職員が市の資産、負債、資本を理解するため、バランスシートを活用（広報いちかわ、ホームページ等の公表）する。	15年度～17年度	50		15年12月に公表を行なった。今後は市独自のものも検討し、より精度の高いB5の公表を考えており、その研究を継続していく。
	行政コスト計算書の活用	1	市民にわかりやすく財政情報を提供すると同時に、職員のコスト意識を高めるため、行政コスト計算書を活用（広報いちかわ、ホームページ等の公表）する。	15年度～17年度	50		15年度に20事業をモデルに行政コスト計算書の検証を実施した。また、行政コスト計算書をベースにして、ABC分析への活用を図った。今後は新財務会計システムに連動した行政コスト計算書の作成を進めていく。
予算編成	枠配分方式による予算編成	1	部内に予算編成担当を設置し、経常経費を中心に、配分された財源の範囲内で自主的に事業を決定し、予算を編成する。	17年度	50		様々な行政課題に対して柔軟で横断的で迅速な対応を進めるために、17年度予算の一部の編成権を、各部に権限委譲していく庁内分権の実施に向けて準備を進めている。
	人件費を含んだ予算編成	1	行政コストの観点からの予算編成を進める。	16年度	25		予算の庁内分権の進捗に合わせて、18年度予算編成において人件費を含んだ編成作業を進めていく。 17年度ローリング対象事業
		17			54.4		

業務運営の視点

業務の効率化	政策評価制度の構築	1	透明性の高い効率的な政策を実施していくために、市の政策の効果を必要性、効率性、有効性等の観点から客観的・定量的な基準の下に評価し、その結果を企画立案に反映させていく政策評価制度を構築する。	16年度	50		先進的な行政評価システム構築に向けて、全国的事例を収集し分析をしている。16年度は基本的な考え方を固め、新たなシステムの構築の段階に入っている。
	事務事業評価システムの再構築	1	内部的にも分析しやすく、市民にも理解しやすい事務事業評価システムの再構築を行う。	16年度	75		16年度は新財務会計システムとの完全な連携による事務事業評価システムの再構築を進めている。
	評価結果の公表	1	内部評価にとどめることなく、評価結果の広報いちかわ、ホームページなどによる公表を進める。	16年度	0		事務事業評価については再構築中であり、公表作業は再構築後の出来るだけ早い段階に行うものとする。
	業務フローとABC（活動基準原価計算）分析による業務改善	1	ルーチン業務の業務フロー作成による活動の見直し（スピードアップ等）及びABC分析の実施に基づくIT化・アウトソーシング等による職員の機能的な再配置を進める。	15年度～17年度	50		15年度はABC分析等により、市民サービスに直結する職員の充実を図るとともに職員29人分の人的資源を創出した。16年度は全部長を対象に研修を行い、各部2課程度実施する。
	PFI事業推進指針の策定	1	PFI事業推進のために指針を策定する。	15年度	100		PFI導入により効率的かつ効果的な行政運営や財政負担の軽減が期待できることから、目的・理念・方針・手続等を整理・検討し導入マニュアルの策定をした。

公設民営手法活用基準の策定	1	施設の管理運営の際、公設民営手法（委託料支払型、利用料金型、施設譲渡型等）を検討するために、活用の基準を策定する。	16年度	50		行財政改革審議会からの答申を受けて新たな委託基準を作成するべく整備を進めてきたところであるが、15年度に、公の施設に関する民間活力の活用の手法として、新たに指定管理者制度が導入されたこともあって、この制度の活用も含めた全く新たな委託基準の策定の準備を進めているところである。
業務の民間委託に関する新委託基準の策定	1	「業務の民間委託に関する基準」を「業務の効率化と地域資源の活用に関する基準」に改定する。	15年度	50		新財務会計システムに連動させた事務事業評価システムの再構築の中で、当該委託効果の視点も盛り込んだ準備を進めている。
委託効果の検証	1	委託結果検証のために、わかりやすい指標による評価手法を導入する。	15年度	75		導入間もない新たな制度であることから、先行事例について現在情報等を収集して研究している。
地方独立行政法人制度（エージェンシー）の調査・研究	1	地方独立行政法人制度の調査・研究のために、活用の指針を策定する。	16年度	25		15年度は個々の外郭団体のあり方について、その方向性をプロジェクトチームで検討して報告書にまとめた。16年度も引き続き改善の方策を検討するとともに、経営診断の手法等を研究していく。
外郭団体の経営改善	1	経営診断などを活用した経営改善のための新たな施策を実施する。	16年度～17年度	25		
	10			50		

5つの視点計	77			54.5		
---------------	----	--	--	------	--	--